

障害を持たれている方のご相談お受けします。

まずお話しませんか？

(指定特定相談支援事業、苅田町委託相談支援事業所)

少しでも想いを受け止め、生活のサポートします。

Qこんなこと相談できますか？

☆苅田町相談支援の例..

- ・社会に出てないので将来が不安..
- ・はたらきたいのですが、障害があるので、どうしたらいいか？
- ・家庭での生活をだれか手伝ってくれたら助かるのに？

☆計画相談支援の例..

ホームヘルプや就労系サービスなどの障害福祉サービスを利用する時に必要な手続きで相談支援で計画を作ることはいわれたのですが...



相談無料です。

①電話でご相談、ご訪問してお話をうかがいます。



②一緒に考え、必要なことを一緒に対応します。

* 計画相談支援の場合は利用契約をもとに 障害福祉サービスを利用するためのサービス利用計画を作成、継続支援を行います。

Q対象者は

☆苅田町相談支援事業は

苅田町の方で障害を持っている方または可能性がある方、ご家族、気になる方、どなたでも！！
精神障害者(発達)を専門に相談支援しております。

☆計画相談支援は

障害福祉サービスを利用予定の障害者の方です。苅田町外の方でも対応できます。
ただし、状況によりお受けできない場合もあります。くわしくはご連絡ください。

社会福祉法人
みぎわ会

愛和相談支援センター

TEL0930-25-6623 FAX0930-25-6670

〒824-0036 福岡県行橋市南泉2丁目28-1 Eメールaiwa6623@coral.ocn.ne.jp